人権研修会・学習会のご案内

【 開催要領 】

すべての人の人権が尊重される社会を創るために、『いつでも、どこでも、なんにんでも』をモットーに、みなさんからのお申し込みにより、専任講師が開催場所におうかがいして人権研修会・学習会を開催致します。

参加者数の制限はありません。お申し込みをお願い致します。

《 内 容 》

1. 人権にかかわる課題(8課題)について

『女性の人権』・『子どもの人権』・『高齢者の人権』・『障がい者の人権』・『同和問題』・『外国人の人権』・『医療をめぐる人権』・『様々な人権』です。

これらの人権問題について、専任講師がパワーポイントや資料等を使って、分かり易く説明します。

- 2. 開催時間:概ね1時間から1時間30分程度です。
- 3. 開催日時:平日、土日、休日を問いません。また、時間につきましてもご希望に お応え致します。
- 4. 講師謝礼等の費用負担は一切必要ありません。
- 5. 開催に必要な機材等は、人権・同和対策課で準備します。
- 6. 開催場所の手配のみをお願いします。

《お申込み方法》

申込書に必要事項をご記入のうえ、人権・同和対策課又は各支所総務・住民課までお申し込みください。申込フォーム(QR コード)、郵送、ファックス、メール、電話でも受付け致します。

なお、申込書は中津市ホームページからもダウンロードできます。

申込フォーム URL: https://logoform.jp/form/GEJZ/30691

随時お申し込みを承りますので、お気軽にご連絡をお願い致します。

《 マイナンバーカード説明・申請受付について 》

研修会・学習会終了後にマイナンバーカード普及のため、職員がカードのメリットを 説明します。また、申請を希望される方には、顔写真の撮影から申請手続きまで無料で 行いますので、ご活用ください。

〔お申込み・お問い合わせ先〕

・中津市生活保健部 人権・同和対策課 (TEL) 22-1229

(FAX) 24-7522

(メール) jinken@city.nakatsu.lg.jp

・三光支所 総務・住民課 (TEL) 43-2050 (FAX)27-7721

・本耶馬渓支所 総務・住民課 (TEL) 52-2211 (FAX)52-2210

・耶馬溪支所 総務・住民課 (TEL) 54-3111 (FAX)27-8800

・山国支所 総務・住民課 (TEL) 62-3111 (FAX) 62-3134